

大阪市 新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）

相談内容	下記相談いただく目安の方	受付時間	24 時間
電話	06-6647-0641	ファックス	06-6647-1029

■相談いただく目安

少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐに御相談ください。

（これらに該当しない場合の相談も可能です。）

- ☆ 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ☆ 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD 等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

- ☆ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

（症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）

（妊婦の方へ）

妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）にご相談ください。

（お子様をお持ちの方へ）

小児については、現時点で重症化しやすいとの報告はなく、新型コロナウイルス感染症については、目安どおりの対応をお願いします。

新型コロナウイルスに関する一般電話相談窓口（各区保健センターへ）

相談内容等 新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談

受付時間 9時から 17時 30分まで （祝日を除く月曜日から金曜日）

◆西区保健福祉センター	電話 06-6532-9882
-------------	------------------------

外国人のための相談窓口（公益財団法人大阪国際交流センター）

電話 06-6773-6533 メール center@ih-osaka.or.jp